



平成 27 年度 (2015 年度)

事 業 報 告

目 次

I 事業の概要	1
1. 教育・研究	1
2. 学生支援	4
3. 入試制度改革	6
4. 施設・設備等の整備	6
5. 管理・運営	7
6. 地域社会との連携及び貢献	8
7. 戦略的広報	8
8. その他	9
II 決算の概要	11
III 学校法人の概要	22
IV 理念、目的、教育目標	24



学校法人 東京経済大学

I 事業の概要

1. 教育・研究

(1) 教育改革の推進

①カリキュラム改革

2017年度のカリキュラム改革について検討を行い、「進一層科目」の導入（経済、経営、コミュニケーション）及び「キャリアデザインプログラム」の設置を決定しました。

②アドバンスプログラムの強化

国際化の推進を図るために、2017年度から、グローバルキャリアプログラム（豪州コース）を全学部で1年次より募集することとしました。

会計プロフェッショナルプログラムは、2015年度から入門講座の開講や選考方法の変更を行いました。6月期は、応募35名、所属10名、11月期は応募24名、所属3名となりました。

金融キャリアプログラムは、2016年度から2コマ開講とし、受講者のさらなる拡大を図ることとしました。

英語アドバンスプログラムは、2015年度入学生から所属する新プログラムについて募集を行い、89名の応募があり、60名の所属が決定しました。

学習センターはアドバンスプログラムのベースとなるTKUベーシック力の養成講座を54回実施し、延べ919名の学生が参加しました。

CSC（キャリア・サポートコース）では2級FP（フィナンシャル・プランナー）講座に加え、2015年度より3級FP講座を開講し、段階的に学習できる環境を整えました。金融キャリアプログラムでは3級または2級FP講座を受講させます。

③初年次教育の強化

2015年度に新設した経営学部の「アカデミック・コンパス」（1年2期）では、2年次以降の学習、学科・コース紹介、ゼミ紹介などを行うことにより、初年次教育の改善を図りました。

全学部の必修英語「英語コミュニケーションⅡ」（1年2期）で、2年次以降の英語学習やアドバンスプログラムに関する説明を行うことにより、学習意欲の創出を図りました。

現代法学部の「社会・法学入門」（1年2期）では、裁判所等の学外見学などを実施し、法が使われている現場の理解を深めるよう取り組みました。

④ゼミ活動の活性化

経済学部と経営学部の「演習」及び「総合教育演習」の履修者数の上限を40名に引き上げたほか、学生へのアナウンス方法を改善して、履修の指導の強化を図りました。

昨年度に引き続いて参加者の拡大を図っているゼミ研究報告会には、全学部で83ゼミ（昨年76ゼミ）の参加があり、一定の成果を得ることができました。



⑤キャリア教育の強化

2017年度から「進一層科目」を導入し、キャリア科目をさらに充実させることを決定しました。

コミュニケーション学部では、「進一層科目」の導入により、これまで特別講義として開講されていたキャリア関連科目を常設科目とするなど、キャリア関連科目の整備を行いました。

⑥教学改革を推進するFD（ファカルティ・ディベロップメント）の強化

2015年度は、全学FD事例報告会を3回開催（4月、7月、9月）し、専任教員142名のうち、延べ173名が参加しました。また、全学FD会議報告会（2月）には教員38名、職員22名が、全学FD会議講演会（3月）には教員62名、職員17

名が参加し、活発な質疑応答が行われました。この他にも各学部で熱心なFD活動が行われました。

⑦その他教育改革

コミュニケーション学部では、学生による授業評価を参考とした「ベスト・ティーチャー賞」を創設し、年度末の学部教授会で該当者を選出して表彰しました。こうした制度が教員相互の刺激となり、教育手法の改善にも繋がるものと期待しています。

高校教員との「教育交流会」を12月に開催し、高大連携校からお招きした教員と本学の全学教務委員会及び学生委員会の構成員である教員等と高大接続教育に関する活発な意見交換が行われました。

全学教務委員会では、一般市民の教育ニーズを確認するために、本学と国分寺市が共催で行っている市民大学講座の受講生等を対象にアンケートを実施しました。この結果を検討して今後の教学改革の参考にしています。

学生支援連絡会議等を通して、障害者差別解消法施行に伴う障がい者支援を視野に入れた関係部署の連携を図り、「障がいのある学生支援の基本方針」を制定しました。

(2) 図書館

①図書館活用



利用状況の前年度比は月平均入館者数が1.08倍、総貸出冊数が1.03倍と、微増傾向が続いており、学部学生の一人当たり年間貸出冊数では2013年度までは3.5冊平均だったものが、新館開館後は4冊台に増加しています。これは開架資料の増加や学内GP・進一層トライアルプロジェクトと連携した企画展示、読書会等の効果と思われる。

開館後2年が経過して運用も安定してきて

おり、館内施設の授業利用なども増加しています。

②史料室

120年史刊行に向けて旧教職員や卒業生などへの聞き取り調査の実施や本学に関する史料の収集などの準備を続けており、年史編纂の体制も整ったので、2016年度から本格的に編纂活動に着手することが可能となりました。

また、大倉喜八郎述「努力」復刻版も完成するため（発行は2016年4月）「大倉喜八郎かく語りき」とあわせて校史周知に役立てることができるようになります。

(3) 教育のICT支援

①AVセンター業務等教材作成支援機能の向上

マルチメディア教材の編集や記録媒体の変換、各種ソフトウェアの使用法の説明等、ICT活用支援を幅広く展開し、非常勤講師を含む全教員の16%がこれを活用しました。

②授業収録・配信システムの活用による事前・事後学習の促進

事前・事後学習の促進や補講での活用を目的に導入した授業収録・配信システムは運用開始3年目となりました。一部の授業では、反転授業（事前に講義ビデオ等を学生に視聴させる授業形態）の予習ビデオとして活用され、大規模講義でのアクティブラーニングの実践にも役立っています。また、2015年度はベルリッツプログラムの1コースにおいて、受講者の自習用に毎回の講座を収録・配信するなど、正課外での活用も展開されました。

③LMS (Learning Management System) の2016年度導入に向けた準備・試行運用の開始

計画どおり導入準備が進捗し、2015年11月から2016年2月までの試験運用を経て、3月から本番運用を開始しました。2016年度からは授業での具体的な活用状況を集約しつつ、事例報告会や説明会等を通じて利用の拡大・促進に取り組む予定です。

(4) 大学院の充実

①海外指定校推薦の充実による高レベルの入学

者確保

海外指定校新規開拓により、新たに次の11大学を指定し研究生を含む6名が入学しました。

南京大学、南京師範大学、江南大学、浙江工商大学、華東理工大学、国際関係学院、中国人民大学、天津財経大学、東北財経大学、延辺大学（2017年度入学より）、北京林業大学（2017年度入学より）。

また、2015年11月に浙江工商大学、華東理工大学、2016年3月に延辺大学、北京林業大学を訪問し、指定校を新規追加する旨の合意を得ました。

(5) 研究支援

① 科研費の採択件数の増加促進

今年度より業務委託による科研費申請に関するポイント集を教員に配布しました。科研費採用件数は過去3年（2013～2015年度）で23、26、28件と上昇傾向にある。一方で新規採択件数は7、10、7件と横ばい傾向の結果となりました。

② 専任教員教育研究データベース及び学術機関リポジトリの安定的な運用による研究情報発信の強化

専任教員教育研究データベース及び学術機関リポジトリについては、導入後ほぼ3年が経過し、当初の予定通りほぼ安定的に運用されている状況です。専任教員教育研究データベースに蓄積したデータは各種調査等の二次利用により活用されているところです。

(6) プロジェクト研究所

① 研究所を拠点とした本学研究者による共同研究の展開とその研究成果の社会への還元促進

プロジェクト研究所では本学の特色を活かした研究活動が行われていますが、研究成果の社会への発信及び還元、外部資金獲得が課題となっています。

(7) 留学生受入れ・送り出しの強化

① 「日本語・日本文化研修」の内容改善と受入れの強化

2016年は、当初予定していた7月期は、他の国際関連行事と重なり実施を見送ることとし、2月期に15名規模で実施しました。オーストラリア、韓国及び中国の協定校からの参加学生は、積極的に日本語学習、日本文化の体験に取り組みました。研修期間中は、国分寺市内の小学校を訪問し、児童との交流を深めたり、また、日本文化体験のうち、「書道」や「染物」体験では事前講義を提供したことから、十分な理解ができたとの評価を得ることができました。

② 海外留学制度の充実（奨学金の効果的活用）と派遣者数の拡大

ペース大学へ1名、西シドニー大学へ1名の学生を派遣しました。学生への経済支援を目的に2014年度に創設した「特別奨学金」は、該当者が外部奨学金に採用されたため、これを支出することはありませんでしたが、学生が留学を検討する一助となっています。また、グローバルラウンジを国際交流課に併設し、学習センター隣りに設置したことにより、留学や語学に関心を持つ学生が拡大傾向にあり、日常的に両施設を併用する姿がみられるようになりました。

③ 外国語だけで交流するスペースの設置によるグローバル化の促進



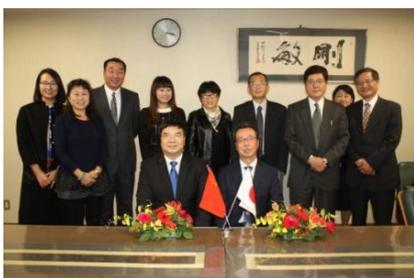
10月に新設したグローバルラウンジは、学生、教職員からその名称を公募し、「コトパティオ」と命名されました。オープン以降、「コトパティオ」では、日常的に英語でフリートークができるような機会を提供するとともに、月2回程度の頻度でイベントを行ってきました。こうした取り組みが、利用者の拡大につながっています。また、隣接した事務室スペースとの差別化を図るために、室内装飾にも工夫を凝らし、

異文化を意識した空間作りに取り組んでいます。

(8) 海外協定校との相互交流の積極展開

①中国対外経済貿易大学との交流30周年記念行事の実施

11月に対外経済貿易大学副学長をお迎えし、次年度前半に共同で学術フォーラム形式の交流30周年記念行事を開催することになりました。これにあわせて、同大学とのダブルディグリー制度の導入に向けて学内制度の整備を進めました。



②海外インターンシップの実施に向けた具体的検討

海外協定校の韓国培材大学から、2名の学生をインターンシップ生として受け入れました。学内では広報課、史料室、国際交流課で研修を行ったほか、国分寺市国際協会での研修も行い、地域で担う国際交流にも関わってもらうことができました。

③海外友好校・協定校との交流の活性化

すでに協定を締結している交流校に限らず、海外からの来訪を積極的に受け入れて、グローバルな大学間交流を進めています。特に中国の有力大学から優秀な学生を受け入れるために、新規に中国の6つの大学と交流協定を締結しました。今後は、本学大学院進学を目標とした学生を対象に、学部レベルでの交流を活性化させていきます。

2. 学生支援

(1) 学生支援の財政的基盤の強化

①第3号基本金における大学奨学基金組入れの計画

組入れ計画に基づき毎年1億円を組入れ、2018年までに10億円を組入れます。これにより、アドバンスプログラム推進基金やスポ

ーツ振興基金などとあわせ、第3号基本金は44億円の規模となります。

(2) 学生経済支援制度の強化

①年次計画による給付型「東京経済大学奨学金」の定員増

学業人物ともに優れ、かつ学費の支弁が困難な学生に対し、その勉学援助を目的とした「東京経済大学奨学金」の募集定員を毎年10名ずつ増員し、2015年度で200名の給付となりました。2016年度以降は、この200名の募集定員を維持します。

②奨友会奨学金制度による学部学生の給付型奨学金の継続実施

2012年度より新設された奨友会(本学卒業生組織)の資金により給付される奨友会奨学金に、2015年度は新たに3名の学生を選考・採用いたしました。

(3) 就職活動支援の充実

2015年度の大卒求人倍率は1.73倍と前年の1.61倍より0.12ポイント上昇しました。改善傾向は継続したものの、前年度の上昇が0.33ポイントであったことを踏まえると、勢いは一息ついた印象を受けました。

加えて、活動時期変更初年度でもあり、様々な混乱が予測されました。キャリアセンターでは、この動きを察知した2013年度より、次のとおり懸念事項を整理しました。

- 1) 基準日前の採用活動開始
- 2) 負荷集中と活動状況の2極化

キャリアセンターでは、これらの懸念事項を踏まえ、次の3点を徹底しました。

- 1) 学内関係者への告知
- 2) 企業との関係強化(378社に訪問)
- 3) 体制強化

この他、1～3年次における全員面談の推進など早期からの職業観の涵養、キャリア形成関連授業との連携、多様化する学生に対するキャリアカウンセリングの向上、大学院生・留学生の就職支援の推進等にも努め、学生との関わり件数は、過去最高の24,308件に達しています。

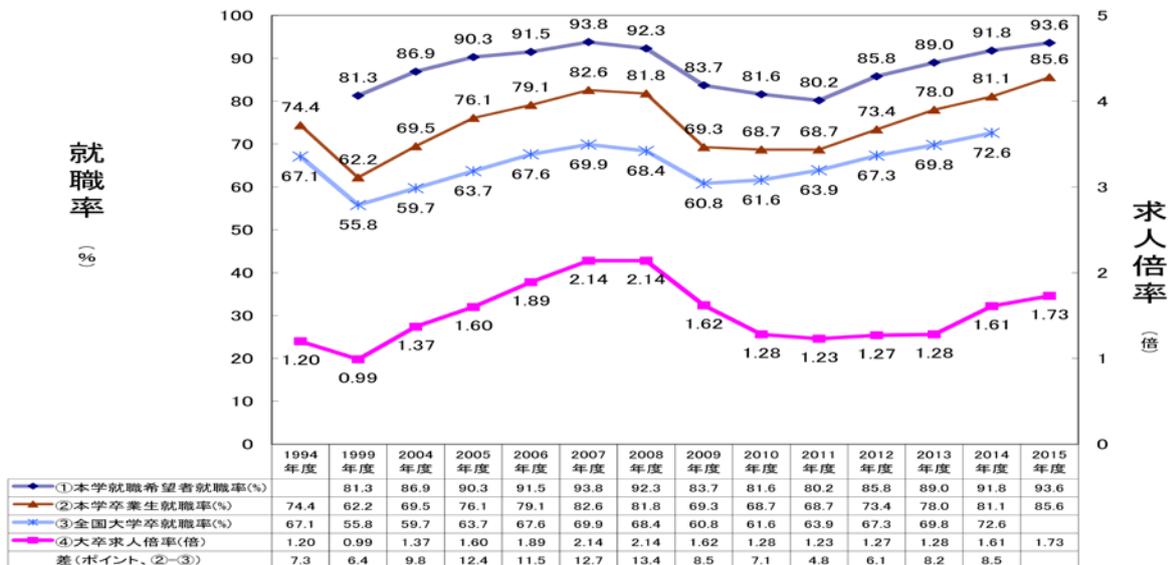
これらの支援の結果、2016年3月卒業生の就職率（本学卒業生就職率、資料1、上から2番目の折れ線）は85.6%で、前年度（81.1%）比4.5ポイントの上昇となりました。大卒求人倍率が近年の最低値であった2011年度からの4年度では16.9ポイント回復しています。

就職希望者を分母とした就職率（本学就職希

望者就職率、資料1、上から1番目の折れ線）も93.6%と、前年度（91.8%）比1.8ポイント上昇しています。2011年度からは13.4ポイント回復しています。

それぞれ、このレベルに達するのは大卒求人倍率が2倍を超えた2007年度以来のことです。

資料1 大卒求人倍率・全国大学卒就職率等推移



① 本学就職希望者就職率：該当年度3月卒業生（3月31日現在の数値、就職決定者数）÷（推判不明者数+就職を希望しない者の数）
 ② 本学卒業生就職率：該当年度3月卒業生（3月31日現在の数値、就職決定者数）÷卒業生数
 ③ 全国大学卒就職率：文部科学省「学校基本統計（学校基本調査報告書）」、該当年度の就職者総数÷全国の大学学部を卒業した者の数
 ④ 大卒求人倍率：リクルートワークス研究所調査、求人総数÷民間企業就職希望者数

(4) TKU進一層表彰制度の活用

①学生の課外活動の活性化や資格取得の奨励のための一層の活用



2009年度からスタートした3部門からなる様々な分野における学生活動の表彰制度につき、資格取得部門では、2015年度も公認会計士合格者等の表彰を行いました。AOI学芸部門（論文、紀行文等）は、

論文をテーマ論文のみに一本化し、正課授業外を対象とする本制度の趣旨を明確化しました。

(5) 「TKUスポーツ憲章」に基づく、学生スポーツの奨励

①教育の場における学生スポーツの重要性の再認識

教育の場における学生スポーツの重要性を再認識させるべく、「TKUスポーツ憲章」を学生手帳に引き続き掲載し、各種講演等でも、スポーツ憲章について言及するよう努めました。

②武蔵村山キャンパス整備工事完成にともなう課外活動活性化運営委員会の活動の本格化

6月に村山キャンパスお披露目イベント（スポーツ教室、交流試合等）を実施し、8月に未

加盟バスケットサークルの5サークルによる第2回バスケットボール東経杯を村山校舎体育館で実施しました。

(6) 学生会、文化会等その他の学生活動の支援

学生会との毎年恒例の学長対談に加え、学生公認団体と大学との協議機関である「八者会」などを中心に日常的な交流の機会を増やすとともに葵祭実行委員会や新入生歓迎実行委員会体制の維持についても、支援を強化しています。



(7) 多様な学生ニーズへの対応

学習センターは、個々の学生のニーズに応じて教員相談員や大学院生サポーターが様々なタイプの学習相談に対応するほか、学内のなんでも相談窓口ともなっており、各部署の職員サポーターと連携しながら学生を支援しています。英語の個別相談を希望する学生の増加に応え、2015年度から英語学習カウンセリング対応時間を1日90分延長した結果、相談件数が前年度より約2割増加しました。

2月の学生支援・学習支援研修会「学生の成長を促す学生支援のあり方」では、講演とワークを実施し、3月には、学生相談研修会として「発達障害学生への合理的配慮の実践」（全学FD会議共催）を実施しました。

なお、9月には、学生相談室がリニューアル・オープンし、相談室外に点在していた面接室が、相談室内にまとまり、安全とプライバシーの確保が実現しました。移転後の10月以降の面接数は、前年同期間より約1割増加しました。

学生課との連携による休退学への取組みとして、学生相談室カウンセラーが面談時に同席することを継続しました。また、今年度より学生相談委員会による啓発授業が、「総合教育ワーク

ショップ（青年心理）」として正課授業となりました。

3. 入試制度改革

(1) 2016年度対象の入試制度改革

①志願者増と多様な学生の受け入れ拡充

一般前期にベスト2型入試を新規に導入し、一般入試・センター利用入試の志願者数は11,430名となり、前年比1.2%増。推薦等入試とあわせた2016年度入試の第1年次入試志願者数は最終的に12,282名となり、前年比2.3%増となりました。



4. 施設・設備等の整備

(1) 国分寺キャンパス整備計画

①既存の建物の改修などを中心とした国分寺キャンパス整備

国分寺第一期建設整備計画も昨年度末で終了し、既存の建物の改修等が中心となりました。年次計画の2年目にあたる第三研究センター空調設備改修工事の実施、進一層館の完成により移設した事務所跡地の利用として、1号館2階に学生相談室と研究課の移動・改修を今夏に実施しました。また、国際化推進に関するビジョン（国際化ビジョン）推進にあたり、日常レベルでの国際感覚を養うためグローバルラウンジ・コトパティオを6号館2階に設置し併せて国際交流課の事務室も併設して、運用を開始しました。

(2) 武蔵村山キャンパスの整備

①武蔵村山キャンパスの整備計画の昨年度末終了に伴う既存施設の改修

グラウンド等の改修に伴い、夏の雨水対策と

して雨水浸透枡を急遽設置しました。また、キャンパス利用の拡大に併せて、昨年購入したキャンパス南側土地の駐車場利用に伴い、アスファルト工事と学生ホール1階のトイレ改修を実施しました。

(3) 国際交流会館のリニューアル(2013年度を初年度とする3年計画)

国際交流会館の電気温水器・ミニキッチン、室内エアコンの更新を3年計画の2年目として60室に対して行いました。

5. 管理・運営

(1) 自己点検・評価の取組み

①外部有識者による点検結果を踏まえた自己点検項目の策定及び自己点検・評価

2014年度に外部評価委員会に指摘された11項目について、関係委員会等で自己点検・評価を行いました。また、2012年度に大学基準協会から出された努力課題、改善勧告及び指摘事項に対する改善報告書案を作成しました。

(2) 危機管理体制の強化

①危機管理本部における取組み及び安否確認システムの推進をはじめとする大規模災害への対応体制強化

7月と3月に防災(避難)訓練及び災害対策本部設置訓練を実施しました。また、9月12日東京湾を震源とする地震発生に伴い安否確認システムの発動等の具体的な手順と学生への対応について改めて確認を行いました。

②国分寺市との協力による地区防災センターとしての機能の連携・強化

9月の国分寺市総合防災訓練に参加し、地区防災センターとして市の初動要員との協力により防災倉庫及び衛星電話の点検を実施しました。

③大規模災害等発生時のBCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)対策

証明書発行システム、教学システム、校友会システム、財務・資産管理システムのデータセンターへの移設を実施しました。これにより、2014年度から着手した一連

の基幹業務システムの移設が計画どおり完了しました。

(3) コンプライアンス強化の取組み

①情報セキュリティポリシー関連諸規程に基づく学内情報資産の保全と適切な活用

各課保有の情報資産目録の点検・更新を実施しました。また、情報セキュリティ委員会において、学内情報資産の管理・運用と情報セキュリティ対策の現状について定期的評価を実施し、特段の問題がないことを確認しました。

②公的資金が含まれた研究費の不正防止に関する規範意識の向上及び管理体制の点検・強化

公的資金が含まれた研究費の不正防止に関して、日常的なチェック強化のみならず、不正を防止するための規範意識向上の取組みが課題となっています。2015年度には、倫理教育(CitiJapan)を導入し実施中です。また、11月には、全教員を対象に外部監査師によるコンプライアンス教育を実施しました。

(4) 職員力の強化

①新職員人事システムの構築

職員人事委員会のもとで、人事システムの基本的考え方を検討しています。外部コンサルタントを導入し、人事制度の概要と当面の課題である副参事任用における職能資格基準の明文化の作業に着手しています。

②職員研修計画に基づきSD(スタッフ・ディベロップメント)の強化実施

研修計画に基づいて、夏季職員研修において、嘱託カウンセラーがセルフケアの研修講師を務めました。

③全学FD会議主催の講演会等を実施

2015年度は、「全学FDニュース」を3回発行し(4月、9月、2月)、全学FD会議や各学部・センターのFDの取組みを教職員に共有しました。また、教職員を対象にした全学FD会議報告会(2月)には教員38名、職員22名が、全学FD会議講演会(3月)には教員62名、職員17名が参加し、職員力の強化を図りました。

(5) IR (Institutional Research) 機能の強化

①経営企画・教学改革に関する情報の収集・整理・分析等の促進

IR推進委員会が、入試、成績などをテーマごとに、また本学学生の入口から出口までのデータを総合的に分析し、結果を取りまとめた全学FD会議等で報告するとともに、4回にわたりレポート(資料)を学内教職員へ公開しました。

②項目別の調査対象大学の統一及びデータの一元化

入試、教学、就職、学費などの他私大状況を調査するに当たり、首都圏にある社会科学系40大学を対象として固定化しました。また、本学学生の入口から出口までのデータを一元化し、分析を継続的に行っています。

6. 地域社会との連携及び貢献

(1) 地域連携センターによる地域連携活動

①「東京経済大学・国分寺地域連携推進協議会」における連携活動の継続

国分寺市及び国分寺市商工会との連携を強化し、東京経済大学・国分寺地域連携推進協議会の下、各種専門委員会が活動を行いました。

②学内外の要請とも関連付けた国分寺にとどまらない多摩地域等との連携



地域活動費用の助成対象を「国分寺」から「国分寺周辺」へ変更したため、地域貢献・交流活動が多摩地域に拡がりました。また、多摩信用金庫及び西武信用金庫と協定を締結し、産学連携を推進しました。

③学内外への情報発信の強化

本学の地域貢献活動を、ホームページ等を通じて外部へ情報発信するとともに、外部から寄せられた情報を教職員や学生へ電子情報及び印

刷物で提供しています。また、地域連携センターパンフレットを作成しました。

④地域連携センターオフィス新設による地域・産学連携窓口の機能強化

地域連携センター室に、2015年11月から専任職員1名が常駐、2016年1月からは臨時職員が加わり2名体制となりました。外部機関等と本学教職員・学生との窓口として機能しています。

(2) 国分寺地域での公開講座の提供

①国分寺市との共催による国分寺市民大学講座の実施

9月から11月まで国分寺市民大学講座(全7回)を開講し、178名が参加しました。



②大倉喜八郎記念学術芸術振興会の企画実施

予定通り、芸術公演3回、学術講演2回の全5回を実施しました。

(3) 武蔵村山地域

①武蔵村山市後援の公開講座の提供

予定通り、武蔵村山市民講座を2日間開催し、合計82名が参加しました。

②プール施設等市民開放等の連携事業継続

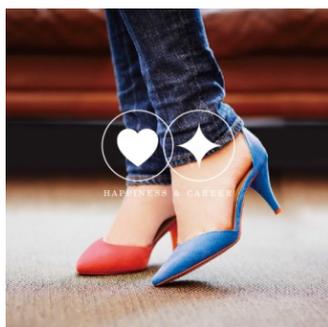
武蔵村山市との協定によるプール開放事業については、2009年から開始され今年で7年目となります。利用者は昨年より171名増の1269人が利用しました。この内、児童・生徒に対する水泳指導の方法と水泳事故防止にあたっての配慮のため、市内、小・中学校の若手教員を対象とした武蔵村山市教職員水泳実技研修会に対して無料貸出しを行っています。

7. 戦略的広報

(1) 本学のブランド力の向上

①高校生の知名度を高め、東経大ブランドを浸透させる

ウェブサイトに特設サイトを作り女子受験生の獲得にも注力するとともに、受験生向け広報誌『SPACE』の内容を大幅に充実させ受験生向け広報に注力した結果、入学志願者数を2年連続増加させることが出来ました。推薦AO入試においては女子志願者の増加を実現しました。



②多様なステークホルダーへの鮮度の高い情報提供

マスメディア向けニュースレターを復活し、ニュースリリース第3号まで発行しました。ホームページでのニュース更新も頻繁に行っています。

③コアメッセージ「3つのクオリティ」で「伝統の総合力」を訴求

1年間JR中央線に「ゼミする東経大」ポスターを掲出し、12月には首都圏主要駅に大型ポスター設置しました。



8. その他

(1) 大学、父母の会、葵友会の3者による相互の連携強化

①父母の会による「修学支援奨学金」、「資格試験検定料補助」、「在学生への朝食補助制度（100円朝食）」の継続及び在学生への新たな支援制度の検討

父母の会の支援により、今年度も継続して実

施しました。特に「100円朝食」については予算を大幅に増額し、全授業日程で実施しました。新たな学生支援として、部活・サークル等の学生団体へ父母の会からの高額援助を行うための内規の制定や、学生へのアンケートを2016年度に向け実施し、新たな支援策を検討することとなりました。



②葵友会による学部学生対象の奨学金及びキャリア育成支援の継続

葵友会の支援により、今年度も継続して実施しました。特に、葵友会奨学金については今年度も対象者が3名増え、3学年合計で9名の学部生に奨学金（378万円）を支給することとなりました。

③葵友会による「葵友会交流システム(SNS)」の有効活用の検討

SNSの新たな強化策として、「あおい商店街」サイトを開設し、現在37店舗が参加しています。引き続き参加店舗増に向けて会員への呼びかけを行っている他、SNSと「あおい商店街」が利用者にとって魅力のある利便性とデザインを持つよう、葵友会110周年記念事業（2019年）とも絡めて検討しています。

④大学、父母の会、葵友会の各代表者による新たな学生支援方策の検討

代表者会議については、大学・葵友会・父母の会三者の連携による学生支援に関する具体的提案には至らず、引き続き支援策を検討することとなりました。

(2) エコキャンパス

①創立110周年に宣言した「エコキャンパス宣言」への取り組み実施

「エコキャンパス宣言」における9つの環境方針に添って、毎年の事業計画の中で実施しています。

②「環境方針目標達成のための中期計画」への取り組み

以下の4つのスローガンを掲げ事業計画に添って実施しています。

- 1) 緑と水のあふれるキャンパス
- 2) 低炭素型キャンパスをめざす
- 3) キャンパスの「ゴミダイエット」
- 4) 『環境の時代』の人材育成を目指すキャンパス

③みどりと水にあふれる低炭素型のキャンパスづくり

国分寺キャンパス内に雨水の再利用を可能とする雨水浸透枡を10カ所に設置しました。低炭素型のキャンパスづくりのために省電力化と節電を兼ねたトイレ人感センサー・LED化(学生厚生会館)を実施しました。また、第三研究センターの空調設備の改修を行い、より効率の良いものへと交換しました。

④エコキャンパス推進委員会を中心に水と森のプロジェクトを計画

専門家による講演会と森の管理作業(下草刈りや間伐)を実施しました(教職員・学生10名、市民5名参加)。これまで、外来種(シュロ等)の駆除を実施してきましたが、国分寺産線の緑地保全のために緑地内間伐や新次郎池周辺の水辺の保全を行いました。

⑤2010年のエコキャンパス宣言における「学内全面禁煙」に向けての取り組み

2020年への全面禁煙化に向けた分煙を明確にするため、葵陵会館2階テラスに屋根付喫煙所を設置しました。また、全学生に対して喫煙に関するアンケートを実施(回答数1,977件)しました。

(3) 人権問題対策

①人権委員会を中心とした人権啓発活動の継続

全学部対象に初年次ゼミを利用して人権啓発教育を実施し、全学生を対象に人権講座を2回開催しました。教職員向けには、人権講演会を開催するとともに人権に関するアンケート調査を行い、その集計結果を公表しました。

(4) 学生寮(国際交流会館及び指定女子学生寮)の運営等について

①国際交流会館の入寮率の向上及び活用

2014年度から、大学院への海外指定校推薦入試拡充政策が打ち出され、今後は、海外指定校からの外国人留学生(大学院生)の宿舎として稼働率が向上するものと思われます。それ以外の一般学生の入寮率向上については、対外的に宿舎保証を約束している海外指定校推薦入試拡充政策の進捗状況を踏まえて、検討します。

②女子寮エスポールの2015年度末契約終了に向けた対応

代替措置として、2016年度以降入学の女子学生を対象に入学時アパート契約補助制度(条件あり)を新設しました。

(5) 学費改定の検討

①中長期事業計画に基づく2016年度入学生からの学費改定の検討

9月開催の理事会において、2016年度入学生の学費を改定することを決定しました(学部5万円増、大学院4万円増の授業料改定)。11月には、在学生を対象に学費改定の説明会を実施しました。

(6) 周年記念事業の検討

①120周年記念事業とそれに伴う募金活動の検討

120周年記念事業としての実施が決定し、「創立120周年記念事業企画委員会」で企画を募集し、「創立120周年記念事業実施委員会」で実施企画を検討しています。

Ⅱ 決算の概要

1. 新会計基準の導入

2015年度決算から改正学校法人会計基準が適用されました。従前の会計基準との主な変更点は以下のとおりです。

① 事業活動収支計算書の導入

消費収支計算書に代わって導入され、従来よりも外部に対して分かりやすく、また学校法人の経営に一層資するものとされています。

消費収支計算では、すべての収入は帰属収入として一括計上され、そこから基本金組入額を除いた消費収入と、すべての支出を一括計上した消費支出を比較することで収支差額が表示されていました。それが、今後は「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の3区分での収支がまず表示されることとなります。

教育活動収支 : 学費や補助金など主な経常的収入と、人件費と教育研究・管理経費の経常的支出からなる、いわば大学の本業としての収支。

教育活動外収支 : 資金運用収入や借入金利息など、本業以外での経常的収支。教育活動収支と教育活動外収支をあわせて「経常収支」といいます。

特別収支 : 資産売却差額や施設設備に対する寄付金・補助金などの一時的な収入と、資産処分差額などの一時的な支出からなります。

これらの3区分の収入合計を「事業活動収入」（従前では「帰属収入」）、予備費を加えた支出合計を「事業活動支出」（同「消費支出」）といいます。この事業活動収入と事業活動支出の差額を「基本金組入前当年度収支差額」といい、これが一定程度確保されていないと基本金組入れの原資が不足し、結果とし

て当年度収支差額は赤字となります。

② 財務比率

財務比率については、予算編成上重視してきた帰属収支差額比率は「事業活動収支差額比率」に置き換えられます。新たに導入される財務比率として、本業の収支を見る「教育活動収支差額比率」、それに資金運用収入や借入金支出などを加え経常的な収支を見る「経常収支差額比率」などがあります。

③ その他

従前の資金収支計算書に加え、企業会計でいうところのキャッシュフロー計算書に近い性格をもつ「活動区分資金収支計算書」が導入されます。「教育活動による資金収支」「施設整備等活動による資金収支」「その他の活動による資金収支」の3区分に分かれます。扱いは資金収支計算書の付表となり、決算時に作成します。

その他、資金収支計算書と貸借対照表についても一部改正されましたが、表示に関する改正が主となり、会計処理では、有価証券の評価の明確化、第4号基本金の算定式の変更などがありますが、本学の2015年度決算に直接の影響はありません。

2. 事業活動収支の概要

ここでは、前述の3つの区分に対応する収入と支出の内容を明らかにするとともに、収支均衡の状態を示すこと（収支のバランスがどうなっているのか）によって学校法人の経営状況をみます。

事業活動収支計算では、収入については、学校法人の負債とならない収入を計上します。具体的には学費、寄付金、補助金、受取利息・配当金など、学校法人の純資産に増加をもたらす収入をいいます。さらには現物寄付など、現金は増えないものの純資産の増加につながる収入も計上します。一方、借入金や前受金などは、いずれ返済しなければならない、あるいは翌年度の事業活動に充てなければならない収入であり、当該年度の現金は増えるものの純資産の増加にはならないため除外されます。

教育活動収支	科目	予算	決算	差異	
		収入の部	学生生徒等納付金	6,664,056	6,660,404
収入の部	手数料	248,015	293,378	△ 45,363	
	寄付金	24,555	28,711	△ 4,156	
	経常費等補助金	495,525	500,729	△ 5,204	
	付随事業収入	83,686	83,124	562	
	雑収入	151,095	198,098	△ 47,003	
	教育活動収入計	7,666,932	7,764,444	△ 97,512	
	支出の部	人件費	4,153,882	4,161,994	△ 8,112
支出の部	教育研究経費	2,954,569	2,858,152	96,417	
	管理経費	525,515	511,664	13,851	
	徴収不能額等	0	0	0	
	教育活動支出計	7,633,966	7,531,810	102,156	
教育活動収支差額		32,966	232,634	△ 199,668	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	200,000	143,964	56,036
	収入の部	その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	200,000	143,964	56,036
	支出の部	借入金等利息	29,383	29,382	1
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	29,383	29,382	1
教育活動外収支差額		170,617	114,582	56,035	
経常収支差額		203,583	347,216	△ 143,633	

特別収支	科目	予算	決算	差異
		収入の部	資産売却差額	0
収入の部	その他の特別収入	31,408	31,080	328
	特別収入計	31,408	31,080	328
支出の部	資産処分差額	5,000	6,560	△ 1,560
	その他の特別支出	0	0	0
	特別支出計	5,000	6,560	△ 1,560
特別収支差額		26,408	24,520	1,888
〔予備費〕		(16,000)		0
基本金組入前当年度収支差額		229,991	371,736	△ 141,745
基本金組入額合計		△ 753,229	△ 783,691	30,462
当年度収支差額		△ 523,238	△ 411,955	△ 111,283
前年度繰越収支差額		△ 915,781	△ 915,781	0
基本金取崩額		116,981	116,981	0
翌年度繰越収支差額		△ 1,322,038	△ 1,210,755	△ 111,283
（参考）				
事業活動収入計		7,898,340	7,939,488	△ 41,148
事業活動支出計		7,668,349	7,567,752	100,597

支出については、従前の消費支出と同様に、1年間に消費する資産（消耗品や資料など）の取得費用及び用役の対価（人件費や修繕費など）の額を計上します。学校法人の多くの支出は事業活動支出となりますが、施設・設備（建物、構築物、備品、図書など）の取得にかかる費用は後述する1号基本金として別途計上し、学校法人の純資産となるため、事業活動支出とはなりません。その代わりに、それら資産の減価償却にかかる費用が計上されます。そのほか、資産処分差額などが事業活動支出に計上されます。

それでは本学の2015年度決算における3つの区分の概要についてみていきます。

■教育活動収支

収入増加と支出減少により、本業での収支が見込みより好転しました。

■教育活動外収支

収入が見込みを下回り、収支がその分悪化しました。

■特別収支

支出が見込みを上回り、収支がやや悪化しました。

以上3つの収支の合計を「基本金組入前当年度収支差額」（従前は帰属収支差額）といい、2015年度は、2015年度補正後予算（以下、「予算」といいます）に対し1億42百万円の増となる3億72

百万円となりました。

この「基本金組入前当年度収支差額」3億72百万円から「基本金組入額合計」7億84百万円を除いた「当年度収支差額」△4億12百万円が、本学のこの1年間の事業活動収支の結果を示しています。すなわち、予算段階では5億23百万円の赤字を見込んでいたところ、1年間の収支の結果、赤字幅が1億11百万円見込みを下回ったという結果が分かります。

さらにこの「当年度収支差額」△4億12百万円に前年度までの繰り越しの赤字である「前年度繰越収支差額」△9億16百万円を加味し、そこから「基本金取崩額」1億17百万円を除いたものが「翌年度繰越収支差額」△12億11百万円となります。

財務比率について（「11.推移、財務比率」参照）、「事業活動収支差額比率」（旧「帰属収支差額比率」）は、2013年度が12.8%、2014年度が10.5%と、有価証券売却差額という臨時収入によって10%を上回ったものの、2015年度は4.7%となりました。この数値が高いほど自己資金力が充実しているとされています。また、経常的な財務の健全性を示す「経常収支差額比率」は、2013年度が3.8%、2014年度が2.1%だったところ、2015年度は4.4%となりました。これは臨時の収入・支出を除いたところでの財務状況を表し、プラスであ

ればあるほどベースとなる財務の健全性は高いといえます。

それでは各区分の収支の内容についてみていきます。

3. 教育活動収支

■収入

予算比で98百万円の増、前年度比で61百万円の減となりました。主な項目については、以下の通りです。

(1) 学生生徒等納付金

収入の8割以上を占める学生生徒等納付金は、予算比で4百万円の減、前年度比では79百万円の増となりました。在籍学生数(各年度の5月1日現在、大学院研究生を除く)は、2014年度の6,616人から6,659人へ(+43人)、納入人員は6,441人から6,453人(+12人)へと微増しました。2012年度入学生からの教育充実費の改定により、対前年度で増収となっています。

学生生徒等納付金及び学生数の過去10年間の推移は、「11.推移、財務比率」の通りです。

(2) 手数料

手数料のうち大半を占める入学検定料(2億84百万円)について、入試志願者数が2014年度の12,001人から12,282人(+281人)となったことにより、手数料全体では予算比で45百万円、前年度比でも16百万円の増となりました。

なお、2年続けての志願者増となりました。

(3) 寄付金

寄付金のうち「特別寄付金」(使途があらかじめ指定されている寄付)は、新入生・在校生のご父母宛に募集する「教育振興資金」(12百万円)と奨学基金など各種基金へのご寄付である「基金組入寄付」(3百万円)がほぼ予算通り、東京税理士会からの寄付講座に係るご寄付や本学学生のエベレスト登山支援寄付、あるいは箱根駅伝出場支援にかかるご寄付などからなる「その他の寄付金」(10百万円)は予算を上回りました。

以上の結果、寄付金全体では予算比で4百万円

の増、前年度比では1百万円の減となりました。

(4) 経常費等補助金

収入割合で学生生徒等納付金に次ぐ経常費等補助金は、予算比で5百万円の増、前年度比では1億12百万円の減となりました。「経常費補助金」(5億円)については、制度導入以来3年連続で「改革総合支援事業」に採択されました(タイプ4:グローバル化)が、一般補助について、2014年度までに両キャンパス整備が完了したこと起因する学生還元率の低下等による減点が影響し、対前年度比では1億4百万円の大幅減となりました。

(5) 付随事業収入

国際交流会館・国分寺女子寮(エスポアール)の寮費からなる「補助活動収入」(54百万円)と、キャリア・サポートコースにかかる「CSC講座料」(25百万円)が中心となります。付随事業収入全体ではほぼ予算通り、前年度比では10百万円の減となっています。

(6) 雑収入

雑収入のうち「私立大学退職金財団交付金収入」(1億12百万円)については、2015年度退職金に対する交付金を計上しています。予定外の退職者(3名)の発生により退職金支出が増加したため、その交付金も予算比で増加しました。「その他の雑収入」(29百万円)については、本学研究者に対して交付される文部科学省科学研究費補助金のうち、大学への経費として交付される間接経費等によって予算比で増となりました。

■支出

予算比で1億2百万円の減、前年度比で2億96百万円の減となりました。主な項目については、以下の通りです。

(1) 人件費

予算比で8百万円の増、前年度比で30百万円の減となっています。

予算に対しては専任教員に期中退職があったため「退職給与引当金繰入額」(2億12百万円)

が増となっています。

前年度に対しては、本俸等について在職者数の変動等により、教員は増、職員は減、退職給与引当金繰入額について退職者(定年・期中)は2014年度7名に対し2015年度7名と同数だったものの、引き当てるべき退職金額の差異により、大幅減となっています。

直近4年間の人件費比率(経常収入に占める人件費の比率)は、「11.推移、財務比率」の通り、50%台前半の水準で推移しています。

(2) 教育研究経費・管理経費

教育研究経費と管理経費の合計額は、予算比で1億10百万円の減、前年度比で2億66百万円の減となりました。

【前年度比での主な増減要因】

- ・ 両キャンパス整備が2014年度をもって完了したことに伴う「消耗品費」の減(△48百万円)、「修繕費」の減(△81百万円)、「委託費」の減(△66百万円)。
- ・ 燃料費調整額低下に伴う国分寺キャンパス「光熱水費」の減(△13百万円)。
- ・ 研究旅費などの実績減による「旅費交通費」の減(11百万円)
- ・ 両キャンパス整備完了等に伴う「減価償却額」の増(39百万円)

【予算比での主な増減要因】

- ・ 燃料費調整額低下に伴う国分寺キャンパス「光熱水費」の減(△13百万円)。
- ・ 学生緊急経済支援制度にかかる授業料減免の実績減(△4百万円)、アドバンスプログラムにかかる補助の実績減(△5百万円)、そのほか学業奨励に係る奨学金の実績減(△5百万円)等による「奨学金」の減。
- ・ 紀要の発行実績に伴う予算残(△3百万円)、学術研究センター年報発行取りやめ(△2百万円)等に伴う「印刷製本費」の減。
- ・ 建物支出に振り替えた第三研センター照明器具更新費用(△10百万円)及び村山校舎学生ホールトイレ改修(△3百万円)、構築物支出に振り替えた村山校舎舗装工事(△15百万円)等による「修繕費」の減。

- ・ 新職員人事システムコンサルティングにかかる15年度支出額の変動(△3百万円)、国分寺女子寮契約満了に伴う原状回復費用の見込み減(△12百万円)等による「委託費」の減。
- ・ 学術シンポジウムなど補正予算編成時点では雑費として計上、精算の結果各費目へ振り替えたこと等に伴う「雑費」の減(△8百万円)。

教育研究経費は、予算比で96百万円の減、前年度比では2億6百万円の減となりました。前年度比で大幅減となった理由は前述の通りです。経常収入に対する教育研究経費比率は36.1%であり、予算見込みの37.6%を下回りました。また、キャンパス整備の完了に伴い、前年度の教育研究経費比率38.2%から2.1ポイント下落しました。

一方、管理経費は、予算比で14百万円、前年度比で60百万円の減となり、経常収入に対する管理経費比率は前年度の7.1%から6.5%へと下落しました。

4. 教育活動外収支

■ 収入(「受取利息・配当金」)

予算比で56百万円、前年度比で55百万円の減となりました。

これは、2012年度から2014年度にかけての仕組債の早期償還による運用益の消失、長引く低金利、さらにはマイナス金利により、ここ数年間に購入した事業債の利率が軒並み低利となっていることによります。平均利回りは0.98%の見込みに対し0.69%となりました。

なお、2015年度は、事業計画でもらわれた通り、事業債に限定しない、一定程度のリスクも考慮した運用を行うこととし、仕組債・外貨建債券を購入したほか、投資一任契約を締結しました。2015年度末に保有している仕組債は、前年度の2銘柄から1銘柄増えて3銘柄、外貨建債券は2銘柄(ともに米ドル建て)となりました。

債券の購入など資金運用にあたっては、専門知識を有する学外者も加えた資金運用委員会で検討し、理事会で承認された方針に則り、効率的な運用を心

がけています。

■ 支出（「借入金等利息」）

100周年記念事業、5号館建設、村山キャンパス整備にかかる借入金の利息を支出しました。予算通りであり、前年度比では2百万円の減となりました。

5. 経常収支差額

以上の結果、教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計である経常収支差額は、予算比で1億44百万円、前年度比で1億82百万円の増となる3億47百万円となりました。

経常収支差額比率も前年度の2.1%から4.4%と向上しました。

6. 特別収支

■ 収入

ほぼ予算通り、前年度比では7億59百万円の減となりました。

(1) 資産売却差額

減損処理済みの仕組債の早期償還が2015年度はなかったため、前年度比では大幅減となりました。

(2) その他の特別収入

「現物寄付」（4百万円、現金ではなく物品によるご寄付）については父母の会からのベンチの寄贈などがありました。「施設設備補助金」（27百万円）としては、借入金の利息返済に対する利子助成（13百万円）、国土交通省からの補助である「建築物省エネ改修等推進事業」（13百万円）の収入がありました。

■ 支出（「資産処分差額」）

予算比で2百万円の増、前年度比で28百万円の減となりました。

「施設処分差額」（1百万円）は、キャンパス整

備の完了に伴い前年度比で大幅減となりました。

「有価証券処分差額」（3百万円）は、投資信託の売却に伴う処分損です。

7. 当年度収支差額

以上、3つの区分の収入合計である事業活動収入は、予算比で41百万円の増、前年度比で8億75百万円の減となる79億40百万円となりました。

3つの区分の支出合計である事業活動支出は、予算比で1億1百万円、前年度比で3億25百万円の減となる75億68百万円となりました。

以上の結果、事業活動収入と事業活動支出の差額である基本金組入前当年度収支差額は3億72百万円となります。ここから基本金組入額7億84百万円を除いた△4億12百万円が当年度収支差額となります。

なお、予備費として計上した16百万円は、人件費の退職給与引当金繰入額に使用し、当該科目の予算額に振り替えました。

8. 基本金組入額

学校法人会計独特の考え方である基本金は、学校法人が教育研究活動を行うために永続的に保持しなければならない資産とされており、第1号から第4号までに分類されます。そのうち、第1号基本金は、土地や校舎など学校法人設立当初から設定される資産であり、学校法人に不可欠の資産です。固定資産の取得や廃棄によって増減します。第2号基本金は、新たな校舎の建設など将来の固定資産取得のために積み立てられる資産です。第3号基本金は、大学奨学基金など基金として保持し、その運用によって事業を行うための資産です。第2号基本金、第3号基本金ともに基本金組入計画を前提としており、恣意的な組入れあるいは取崩しは認められていません。最後に第4号基本金は、恒常的に保持することが義務付けられた資産であり、およそ1カ月の経常経費と同額が設定されます。

2015年度は、第1号と第3号基本金について、合計で7億84百万円を組入れました。第2号基本金は残高1億17百万円を取崩しました。第4号基本金に変動はありません。

事業活動収入に対し、どれほどの基本金を組入れているかを見る指標として、基本金組入率(「11.推移、財務比率」参照)があります。これが事業活動収支差額比率よりも高い場合、結果として当年度収支差額は赤字になります。2015年度の場合、事業活動収支差額比率4.7%に対し基本金組入率は9.9%のため、その差額だけ累積の収支が悪化することになりました。

以下が各基本金の変動の内容です。

(1) 第1号基本金組入れ

資産の新規取得、借入金返済などによる組入れと、更新や現物調査などにより廃棄・更新された資産の取得価額の取崩しの結果、第1号基本金の組入額は6億81百万円となります。

【主な増加(組入れ)要因】

建物として、1号館学生相談室改修工事(38百万円)、第三研究センター空調改修工事(第2期、33百万円)、国際交流会館個室リニューアル(36百万円)などを組入れました。

構築物として、村山校舎雨水浸透施設設置(30百万円)、村山校舎舗装工事(15百万円)などを組入れました。

教育研究用機器備品として、1・6号館AV設備更新(41百万円)、1号館教室の机・椅子更新(11百万円)、TKU-NETリプレイス機器(45百万円)などを組入れました。

また、100周年記念事業、5号館建設及び村山キャンパス整備にかかる借入金の返済に

伴い、建物に2億74百万円、構築物に1億75百万円を組入れました。

【主な減少(取崩し)要因】

第三研究センター空調改修工事、国際交流会館個室リニューアルなど新規資産取得に伴い旧施設の取得費用を基本金から取り崩します。また2015年度現物調査によって廃棄となった備品なども基本金取り崩しの対象となります。総額では、建物で52百万円、教育研究用機器備品で93百万円、管理用機器備品で11百万円などです。

(2) 第2号基本金取崩し

2014年度決算時点では、新校舎建設資金の残高については仮設校舎跡地の整備費用に充て、延長保有することとしました。その後の検討の結果、仮設校舎跡地の整備は当面行わず、現状維持とすることが決定されました。これを受け、第2号基本金として延長保有していた1億17百万円を取

基本金組入計算書		(単位:千円)			
科 目		予 算	決 算	差 異	
第1号基本金組入額	建 物	取得額	135,103	140,922	△ 5,819
		借入金返済額	273,610	273,610	0
		除却額	△ 56,978	△ 52,432	△ 4,546
		計	351,735	362,100	△ 10,365
	構 築 物	取得額	33,824	48,385	△ 14,561
		借入金返済額	175,000	175,000	0
		計	208,824	223,385	△ 14,561
	教育研究用機器備品	取得額	112,066	112,934	△ 868
		受贈額	0	3,234	△ 3,234
		除却額	△ 93,121	△ 93,434	313
		計	18,945	22,734	△ 3,789
	管理用機器備品	取得額	5,495	5,025	470
		除却額	△ 11,470	△ 11,470	0
		計	△ 5,975	△ 6,445	470
	図 書	取得額	79,000	82,159	△ 3,159
		受贈額	3,000	1,019	1,981
		除却額	△ 5,000	△ 2,462	△ 2,538
		計	77,000	80,716	△ 3,716
	車 輦	除却額	0	△ 1,769	1,769
		計	0	△ 1,769	1,769
	第1号基本金組入額合計		650,529	680,721	△ 30,192
第3号基本金組入額	計画による組入額	100,000	100,000	0	
	寄付による組入額	2,700	2,837	△ 137	
	運用果実残による組入額	0	133	△ 133	
第3号基本金組入額合計		102,700	102,970	△ 270	
基本金組入額合計		753,229	783,691	△ 30,462	
第2号基本金取崩額		取崩額	△ 116,981	△ 116,981	0
基本金取崩額合計			△ 116,981	△ 116,981	0

り崩しました。

事業活動収支計算書では、「翌年度繰越収支差額」を計上する直前で「基本金取崩額」として計上します。

(3) 第3号基本金組入れ

「大学奨学基金」の基金計画が進行中です。2009年度から10年間、計画的に1億円ずつ組入れ、最終的には22億25百万円を確保します。

上記の計画による組入れのほか、寄付金などによる組入れも含め、2015年度の組入れ合計は1億3百万円となり、その他の既存の基金と合わせて、第3号基本金の総額は44億28百万円となりました。

第3号基本金の残高の推移は、「11.推移、財務比率」の通りです。

われない(1年間の事業活動収支として認識しない)前受金収入や資産運用支出などが計上される一方、現金の移動を伴わない現物寄付や減価償却などは資金収支計算からは除外されます。収入の部では、事業活動収支と重複するものが多くなっています。なお、「寄付金収入」と「補助金収入」は、施設設備に係るものもここに一括計上されています。そのほかでは、「資産売却収入」が、投資信託の途中売却等により、予算比で1億4百万円の増となっています。

支出の部では、「人件費」について、専任教員に期中退職者があったため「退職金支出」(1億70百万円)が予算比で増となっています。教育研究・管理経費の差異については事業活動収支計算書と同様です。「施設関係支出」については修繕費からの振替により、「資産運用支出」については、特定資産からの振替処理に伴い、予算との差異が生じております。

資金収支の結果、「翌年度繰越支払資金」、すなわち翌年度に繰り越す現金は68億32百万円となりました。

なお、予備費として計上した16百万円は、人件費支出の退職金支出に使用し、当該科目の予算額に振り替えました。

9. 資金収支計算書

資金収支計算では、主に1年間の教育研究活動にどれほどの資金の出入りがあったか、また、いつでも引き出せる現金(支払資金といいます)の動きはどうであったかをみます。現金の動き(キャッシュフロー)に着目するため、事業活動収支計算では扱

科 目	予 算	決 算	差 異	科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	6,664,056	6,660,404	3,652	人件費支出	4,095,308	4,120,495	△ 25,187
手数料収入	248,015	293,378	△ 45,363	教育研究経費支出	2,117,366	2,020,950	96,416
寄付金収入	24,555	28,733	△ 4,178	管理経費支出	505,121	491,271	13,850
補助金収入	522,330	527,534	△ 5,204	借入金等利息支出	29,383	29,382	1
資産売却収入	1,394,811	1,498,472	△ 103,661	借入金等返済支出	462,490	462,490	0
付随事業・収益事業収入	83,686	83,124	562	施設関係支出	168,927	189,307	△ 20,380
受取利息・配当金収入	200,000	143,964	56,036	設備関係支出	191,783	195,341	△ 3,558
雑収入	151,095	198,098	△ 47,003	資産運用支出	4,285,749	4,982,553	△ 696,804
借入金等収入	0	0	0	その他の支出	91,235	111,628	△ 20,393
前受金収入	2,128,238	2,600,337	△ 472,099	[予備費]	(16,000)		
その他の収入	390,373	440,077	△ 49,704		0		0
資金収入調整勘定	△ 2,378,577	△ 2,426,877	48,300	資金支出調整勘定	△ 40,463	△ 97,967	57,504
前年度繰越支払資金	9,289,918	9,289,918	0	翌年度繰越支払資金	6,811,601	6,831,712	△ 20,111
収入の部合計	18,718,500	19,337,162	△ 618,662	支出の部合計	18,718,500	19,337,162	△ 618,662

10. 貸借対照表

貸借対照表では、毎年度末の資産・負債・純資産の内容と残高を示すことで、学校法人の財政状況をストックの観点から明らかにします。また、保有する資産とその資金提供元を明らかにすることで、その学校法人の財政状況が健全であるかどうかが分かります。

資産は負債と自己資金によってまかなわれているため、当然、自己資金の比率が高い方がよいのですが、自己資金とは、基本金と繰越収支差額の合計のことを指すため、繰越収支差額がマイナス（累積赤字）の場合、自己資金を繰越収支差額が食いつぶす形になります。

(1) 資産の部

「資産の部」の合計額は423億65百万円となり、前年度比で2億46百万円の増となりました。

た。

「固定資産」のうち「有形固定資産」では、基本金組入れでふれたように、「建物」「構築物」「教育研究用機器備品」等がそれぞれ増加する一方、減価償却や除却により減少した結果が表示されています。「有形固定資産」全体では前年度比で4億72百万円の減となりました。

「特定資産」では、それぞれ元となる基本金や引当金と同額が増減しています。

「その他の固定資産」では「有価証券」が21億61百万円増加しています。これは有価証券の新規購入による増と満期償還による減、及び各種特定資産への振替の結果によるものです。また「特定金銭信託」は2015年度に新規に契約した投資一任契約です。「その他の固定資産」全体では前年度比31億61百万円の増となりました。

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減	科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	35,388,529	32,670,863	2,717,666	固定負債	4,650,342	5,075,255	△ 424,913
有形固定資産	21,233,048	21,705,068	△ 472,020	長期借入金	1,574,980	2,037,470	△ 462,490
土地	2,119,170	2,119,170	0	長期未払金	4,583	8,506	△ 3,923
建物	11,013,393	11,414,094	△ 400,701	退職給与引当金	3,070,779	3,029,279	41,500
構築物	1,720,911	1,801,775	△ 80,864	流動負債	3,421,992	3,122,771	299,221
教育研究用機器備品	654,056	717,552	△ 63,496	短期借入金	462,490	462,490	0
管理用機器備品	45,773	53,448	△ 7,675	未払金	96,426	91,234	5,192
図書	5,679,744	5,599,028	80,716	前受金	2,600,337	2,299,940	300,397
車輛	1	1	0	預り金	262,739	269,107	△ 6,368
特定資産	7,511,170	7,482,681	28,489	負債の部合計	8,072,334	8,198,026	△ 125,692
第2号基本金引当特定資産	0	116,981	△ 116,981	純 資 産 の 部			
第3号基本金引当特定資産	4,427,809	4,324,839	102,970	科 目	本年度末	前年度末	増 減
退職給与引当特定資産	3,070,779	3,029,279	41,500	基本金の部合計	35,503,034	34,836,324	666,710
大倉学芸振興会引当特定資産	12,582	11,582	1,000	第1号基本金	30,549,225	29,868,504	680,721
その他の固定資産	6,644,311	3,483,114	3,161,197	第2号基本金	0	116,981	△ 116,981
電話加入権	3,781	3,781	0	第3号基本金	4,427,809	4,324,839	102,970
有価証券	5,640,530	3,479,333	2,161,197	第4号基本金	526,000	526,000	0
特定金銭信託	1,000,000	0	1,000,000	繰越収支差額	△ 1,210,755	△ 915,781	△ 294,974
流動資産	6,976,084	9,447,706	△ 2,471,622	翌年度繰越収支差額	△ 1,210,755	△ 915,781	△ 294,974
現金預金	6,831,712	9,289,918	△ 2,458,206	純資産の部合計	34,292,279	33,920,543	371,736
未収入金	126,937	148,917	△ 21,980				
前払金	16,008	8,745	7,263				
立替金	1,427	126	1,301				
資産の部合計	42,364,613	42,118,569	246,044	負債及び純資産の部合計	42,364,613	42,118,569	246,044

「流動資産」のうち「現金預金」が24億58百万円減少していますが、主には有価証券購入によるものです。

資金運用の原資となる運用可能資産は、「特定資産」から「大倉学芸振興会引当特定資産」を除いた74億99百万円と、「その他の固定資産」から「電話加入権」を除いた66億40百万円、さらに「流動資産」のうち「現金預金」68億32百万円の合計額209億71百万円としています。

(2) 負債の部

「固定負債」の「長期借入金」と「流動負債」の「短期借入金」の合計額20億37百万円の内訳は、100周年記念事業借入金残高1億50百万円、新5号館建設費用同9億37百万円、それに村山キャンパス整備費用同9億50百万円です。

返済予定は「11.推移、財務比率」の通りです。

「固定負債」の退職給与引当金は、退職金の期末要支給額の100%を算出の基礎とし、その数字について、本学が加盟している私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との調整額を加減した額となっています。

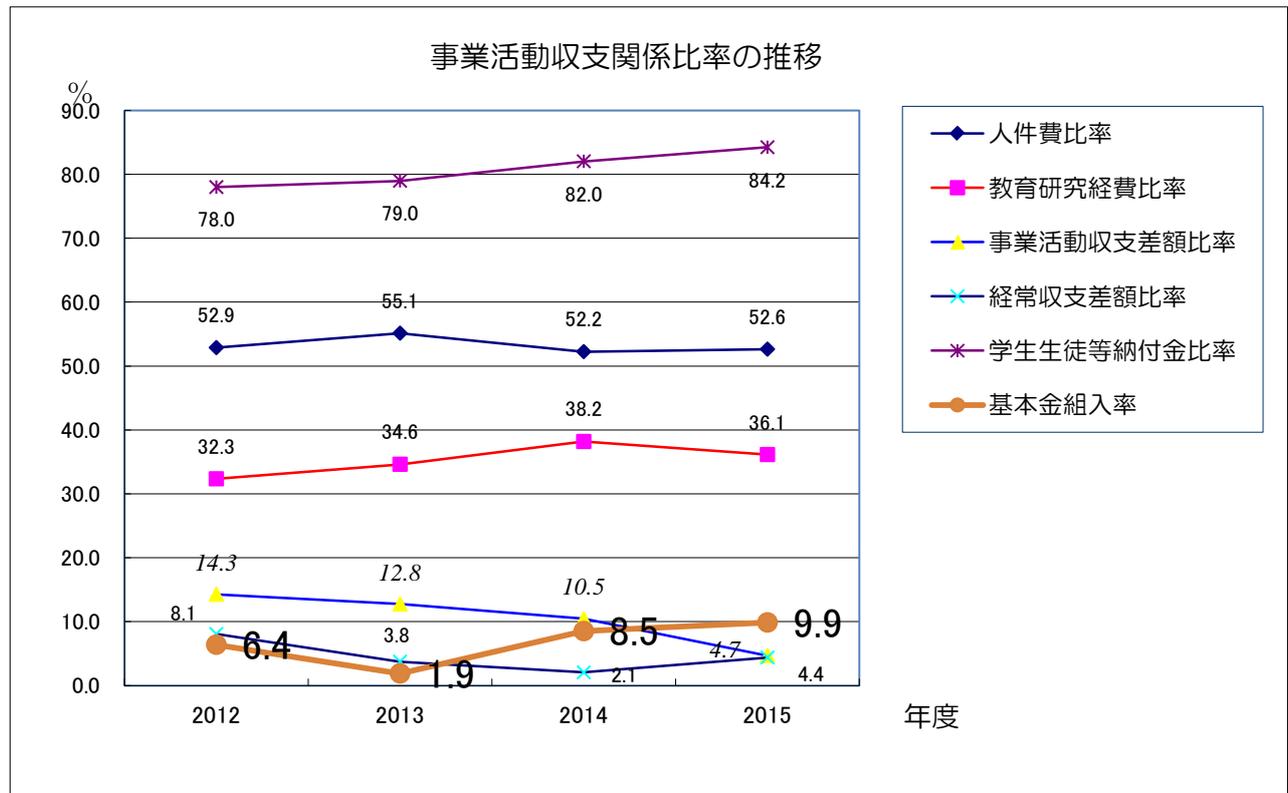
なお、総資産に対する前受金を除いた総負債比率は、12.9%です。

(3) 純資産の部

「基本金」については、基本金組入額でふれた通り、それぞれの基本金組入額及び取崩額と同額が増減しています。全体では6億67百万円が増加しています。

「繰越収支差額」については、事業活動収支における「当年度収支差額」の△4億12百万円と「基本金取崩額」の1億17百万円により、前年度から2億95百万円の赤字拡大となる△12億11百万円となりました。

11. 推移、財務比率

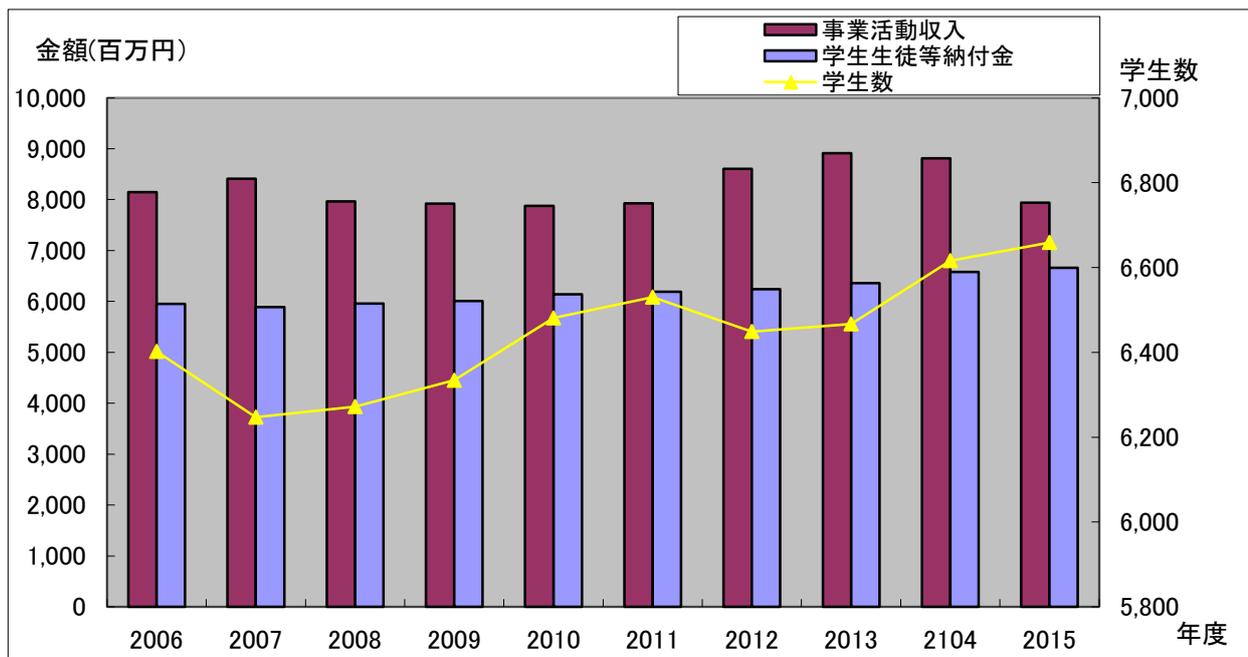


※2014年度以前は新会計基準に置き換えています。

※各比率の説明（↑財務的観点からは高いほどよい ↓低いほどよい）

↓	人件費比率	人件費 経常収入	経常収入のうちどれほど人件費に使用しているか。
↑	教育研究 経費比率	教育研究経費 経常収入	経常収入をどれほど教育研究に使用しているか。
↑	事業活動 収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	この比率が大きくなるほど自己資金の充実度が高いことを示す。余裕がないと基本金組入れに無理が生じることも。
↑	経常収支 差額比率	経常収支差額 経常収入	臨時収入や支出を除く、基礎的な経営の健全性を表す。余裕があるほど将来的な施設設備の整備に向けた資金が確保できる。
—	学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	学費収入への依存度。一概にどれほどの比率がよいとはいえない。
—	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	事業活動収支差額比率と同率でないと収支均衡にはならない。

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
事業活動収入	8,148	8,412	7,966	7,924	7,878	7,928	8,606	8,913	8,814	7,940
学生生徒等納付金	5,952	5,891	5,961	6,008	6,141	6,189	6,239	6,357	6,581	6,660
学生数(人)	6,402	6,247	6,272	6,334	6,481	6,530	6,449	6,467	6,616	6,659

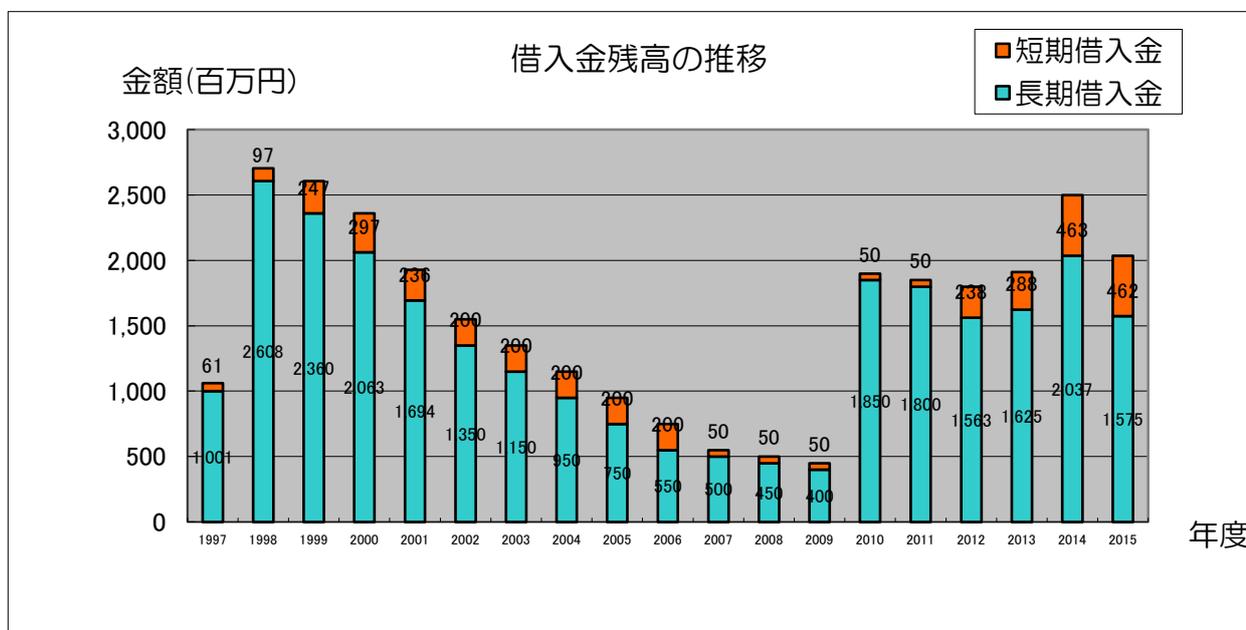


年度	2012	2013	2014	2015
人件費	4,229	4,438	4,192	4,162
経常収入	8,000	8,050	8,024	7,908
人件費比率(%)	52.9%	55.1%	52.2%	52.6%

※2014年度以前は新会計基準に置き換えています。

負債償還計画		(単位：百万円)					
借入対象事業	当初借入額	2015年度末残高	返済計画（元本）				
			2016	2017	2018	2019	2020
100周年記念事業	900	150	50	50	50		
新5号館建設	1,500	937	188	188	188	188	188
村山キャンパス整備	350	250	50	50	50	50	50
	1,050	700	175	175	175	175	
合計	3,800	2,037	463	463	463	413	238
年度末残高			1,575	1,113	651	238	0

第3号基本金の推移		(単位：百万円)								
年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
金額	1,393	1,896	2,402	2,709	3,068	3,385	3,801	4,220	4,325	4,428



有価証券の時価情報		(単位：千円)	
	2014年度末	2015年度末	
貸借対照表計上額	8,355,211	11,028,245	
時価	8,958,589	11,285,333	
差額	603,378	257,088	

Ⅲ 学校法人の概要

1. 設置する学校・学部・学科及び入学定員・学生数の状況

(1) 設置する学校 東京経済大学

学校の所在地：東京都国分寺市南町1丁目7番34号 国分寺キャンパス 校地面積 59,131.00m²
 東京都武蔵村山市学園5丁目22番 武蔵村山キャンパス 校地面積 79,541.05m²
 (2016年3月31日現在)

(2) 大学院・学部・学科及び入学定員、学生数の状況

① 大学院 (2015年5月1日現在) *研究生は除く (単位：人)

研究科	修士課程			博士後期課程		
	入学定員	収容定員	在学生数	入学定員	収容定員	在学生数
経済学研究科	10	20	19	5	15	3
経営学研究科	10	20	8	3	9	2
コミュニケーション学研究科	20	40	12	5	15	1
現代法学研究科	10	20	3			
合計	50	100	42	13	39	6

② 学部 (2015年5月1日現在) (単位：人)

学部	学科	入学定員	収容定員	在学生数
経済学部	経済学科	300	1,200	2,184
	国際経済学科	155	620	
経営学部	経営学科	325	1,300	2,339
	流通マーケティング学科	160	700	
コミュニケーション学部	コミュニケーション学科	200	860	925
現代法学部	現代法学科	250	1,040	1,163
合計		1,390	5,720	6,611

*21世紀教養プログラム生(14名)は各学部に分かれて在籍している。

2. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員 (2015年6月1日現在)

理事長	岩本 繁	理事	河西 千廣
理事 (学長)	堺 憲一	理事	島崎 憲明
常務理事 (学生支援等担当)	福土 正博	理事	高部 豊彦
常務理事 (広報・教学等担当)	竹内 秀一	理事	中川 隆進
常務理事 (財務担当)	飯村 敏光	理事	星野 信夫
常務理事 (事務局・総務担当)	浜野 隆典		以上16人
理事	岡本 英男	監事	菅原 寛貴
理事	横山 弥生	監事	八木 茂樹
理事	伊藤 隆男		以上2人
理事	後藤鉄四郎		
理事	鈴木 健二		

(2) 評議員 (2015年6月1日現在)

岡村 敏彦 (議長)	若尾 良男 (副議長)				
麻生 博之	潮来 克士	伊藤 治雄	陣内 良昭	新見 邦由	瀧本嘉一郎
今田 肇	右澤 信一	臼井 定義	千田 啓子	堤 あかね	中田進一郎
浦田智恵子	榎島 景子	尾崎 寛直	二瓶 司	畑 幹雄	馬場 章夫
織田 良一	海田 恭敬	榎原 啓子	早瀬 秀一	松田 周三	向井 一郎
加治 章	金谷 和幸	川田 龍平	山根 睦嘉	山田 洋生	横畑 知己
川浦 康至	菊地 聡	岸 志津江	渡邊 法子		
久世 泰子	國吉 昌良	栗原 義明			
黒坂 東五	上阪 哲也	後藤 俊夫			

※評議員数は、以上42人の評議員に理事16人を加え、合計58人である。

(3) 教職員数 (2015年4月1日現在) *学長含む

(単位:人)

学部	専任教員				特任 講師	客員 教授	兼任 教員	専任 職員
	教授	准教授	専任講師	小計				
経済学部	28	12	5	45	6	1	53	
経営学部	29	13	3	45	4	0	70	
コミュニケーション学部	13	7	4	24	2	2	25	
現代法学部	20	6	2	28	2	0	50	
合計	90	38	14	142	14	3	198	119

IV 理念、目的、教育目標

1. 理念

建学の理念である「進一層」の気概を持ち、「責任と信用」を重んじ、実践的な知力を身につけてグローバル社会で活躍する人材の育成をはかる。「専門学術の真摯な研究」を通じて社会に貢献する。100年を越えた伝統と経験を踏まえ、時代と社会の要請に積極的に応えて絶えざる自己改革を推進し、地域と社会に開かれた大学を目指す。



2. 目的

大学の理念を踏まえて、5つの目的を設定する。

(1) 進取の精神

グローバル社会で活躍する、進取の精神に富んだ人材の育成をはかり、絶えざる自己改革を目指す。常に自己点検を行い、第三者の評価をも受けて、改革を推進する。

(2) 実学と外国語の重視

創立以来受け継がれてきた「実学と外国語の重視」の伝統をさらに発展させ、実践的な知力のある、社会で活躍できる人材の育成をはかる。

(3) 総合的判断力を持ち、責任と信用を重んずる人材の育成

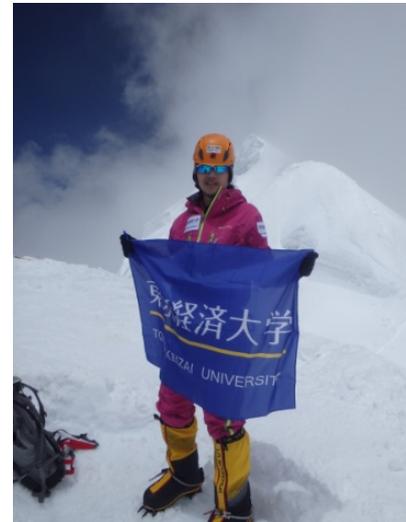
幅広い教養と専門的な知力に裏付けられた総合的な判断力に加えて「責任と信用」の重要性を自覚した、「世界に通用する人材」の育成をはかる。

(4) 社会の知的センターとしての貢献

「専門学術の真摯な研究」の発展に一層努力し、蓄積された研究成果を社会へ還元することを目指す。

(5) 開かれた大学、学生とともにある大学

創立の理念の一つである「意欲ある社会人青少年の教育」を現代的に継承して、地域や社会、世界に開かれた大学を目指す。学生一人ひとりの立場にたって、学生生活を支援し、学習環境の不断の改善に努める。



3. 教育目標

前世紀の最後の四半世紀から21世紀にかけて、グローバル化、高度情報化、環境問題の深刻化、少子・高齢化など、社会は大きく変化し、一層複雑化している。規制緩和等の推進に伴って、経済社会システムの変革も進んでいる。このような現代社会で活躍できる人材の育成を可能とする教育システムを構築し、一層の教育改革の推進をはかる。そのため、本学の理念及び目的を踏まえて、7つの教育目標を掲げる。

(1) 独自の学部教育の追求と総合的、学際的な教育の展開

経済学部、経営学部、コミュニケーション学部、現代法学部の独自性を活かし各学部の特色ある教育の徹底をはかる。同時に、学部横断的なカリキュラムを通じて、社会と時代の要請に

応じるため、総合的、学際的な教育を行う。

(2) 職業人に必要な知識・思考法と実践的な知識の涵養

地球規模の現代的諸問題を的確に認識するための知識・能力及び社会科学の専門的知識・思考法を身につけた、グローバル社会で活躍する人材を育成する。社会で通用する学力・能力、とくに日本語・外国語のコミュニケーション能力、コンピュータリテラシーを学生が身につける教育を展開する。インターンシップ教育などによって実践的感覚を練磨し、理論と実践の統合をはかる。

(3) 学生の志向を反映した教育の展開、学生一人ひとりの学習意欲・学力に応じた能力開発

授業評価などを通じて学生の志向が反映する教育を展開し、学生一人ひとりの学習意欲、学力に応じた能力開発を行う。このため、習熟度別教育、個別学習支援体制、学習奨励制度等の一層の充実をはかる。

(4) 責任と信用を重んじた健全な市民精神の涵養

経済社会システムの変革に伴って、21世紀には、一人ひとりの自立と社会運営への参画の要請が強まる。市民、職業人に必要とされる、責任と信用を重んじた健全な市民精神が身につく教育を展開する。



(5) 職業意識の涵養とキャリア形成支援の充実

社会で生きるために職業に就き、働くことの意味を自覚し、さらに職業人として活躍するための力を修得できるような教育を推進する。これらの目標達成のため、授業における教育の展

開はもとより、卒業生組織、地域社会、他の教育機関等との連携を推進する。

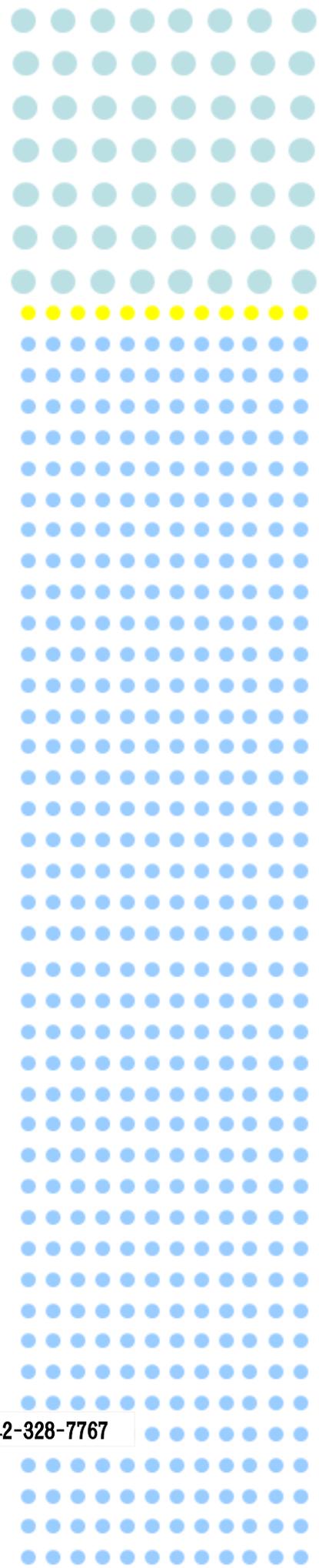
(6) 学習意欲、学力のある学生の確保

教育効果を高め、次世代の人材を育成するために、学習意欲・学力の優れた入学志願者を多く集め、質の高い学生を確保する。そのため、教育システムを魅力あるものにし、工夫を凝らした入試制度を実施する。

(7) 専門職業人の育成、学術研究の担い手育成のための大学院教育の強化

複雑多様化する現代社会で活躍できる専門職業人育成の場としての大学院の強化をはかり、学術研究の担い手をつくり出すための大学院教育を拡充する。卒業生を含む職業人、留学生に関わった大学院を目指す。





学校法人 東京経済大学

〒185-8502 東京都国分寺市南町1-7-34 TEL042-328-7718 FAX042-328-7767

<http://www.tku.ac.jp>

2016年6月発行